

内閣参質一七四第一九号

平成二十二年二月十六日

内閣総理大臣 城山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員仁比聰平君提出米空母艦載機部隊の岩国基地移駐に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員仁比聰平君提出米空母艦載機部隊の岩国基地移駐に関する質問に対する答弁書

一及び二について

厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐については、平成二十一年九月九日の「連立政権樹立に当たつての政策合意」を勘案し、安全保障上の観点等を踏まえつつ、過去の日米合意などの経緯を慎重に検証した上で、平成二十二年度予算において所要の経費を計上したところであり、今後とも、関係地方公共団体等に丁寧に説明し、引き続き理解を得て進めていく考えである。

三について

御指摘の「愛宕山開発跡地」については、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等に伴い必要となる施設を整備するための用地として取得する考えである。

四について

お尋ねの「訓練空域の設定」については、平成十八年五月一日の日米安全保障協議委員会の際に発表された「再編の実施のための日米ロードマップ」を受け、現在、日米間で調整を行っているところであるが、その内容や今後の見通しについては、アメリカ合衆国との関係もあり、お答えすることは差し控えたい。

五について

政府としては、岩国飛行場を恒常的な空母艦載機着陸訓練施設の整備場所とする考えはない。

六について

御指摘の事実はない。